

調査内容

I	調 査 地	北海道伊達市 人口 35,330 人 面積 444.2km ² H28.3.31 現在
	調査月日	平成 28 年 5 月 23 日 (月)
	調査事件	愛のりタクシーについて
	概 要	(1) 概要について ① サービス内容 ・ 運行区域：伊達市内 ※大滝区（飛び地）は除く。 ・ 運 行 日：月曜日から土曜日まで（祝祭日を除く。） ・ 運行時間：午前 8 時から午後 6 時まで ・ 受付方法：前日又は当日（1 時間前）予約 ※事前に会員登録が必要 ・ 対 象 者：満 60 歳以上の方で、自分で乗降可能な方 ・ 事業主体等：市から受託した伊達商工会議所が事業主体となり、市内タクシー会社 2 社により運行 ② 運行内容 ア 通常運行便 ・ 市内を 9 地区に区分し、同一地区及び隣接地区への移動は 500 円、以降 1 地区ごとに 500 円加算 ・ 夫婦割引（平成 28 年 4 月から） ・ 乗降場所が同じ夫婦が利用し、1 人以上の利用料金が 1,000 円以上の場合 1 人分が半額になる。 イ 定期便ジャンボタクシー ・ 2 方向から市内中央部に向け、3 便（午前）のジャンボタクシー車両（市が購入しタクシー会社へ貸与）を利用した定時運行サービス。各地区では乗車のみ、中央部では降車のみとなり、利用料金は 1 回 500 円 ③ 経費 ・ 定時運行にかかる経費 3,490 千円 ・ 随時運行にかかる経費 9,250 千円 ・ 事務経費（商工会議所） 1,000 千円 ※運行業者に対する運行経費等の助成金 ④ 会員数：2,038 人（平成 28 年 3 月末現在） (2) 導入の経緯と目的について 高齢化の急速な進展の中、高齢者の生活の足の確保が必要であり、負担が少なく安心して利用できる新しい交通手段として、低価格でのドア・ツー・ドアの移送サービスをコンセプトに会員制・予約制の相乗りタクシー事業を推進した。 ① 運行開始までの取組経緯

		・平成 14 年 9 月～10 月…高齢者居住環境に関する基礎調査事業（回答 1,217 人。聞き取りによる住環境等調査） ・平成 14 年 11 月～15 年 6 月…ライフモビリティ連絡協議会（情報・意見交換等を行うためタクシー・バス事業者と市による協議会設置） ・平成 15 年 1 月～3 月…ライフモビリティ基礎調査事業（対象 130 人。実証実験のための生活動向調査） ・平成 15 年 7 月～16 年 1 月…伊達市高齢者生活交通支援会議（北海道運輸局、タクシー・バス事業者など関係者参加の協議） ・平成 15 年 9 月～10 月…ライフモビリティ実証実験（会員 199 人。利用実態・運行実態等調査） ・平成 16 年 1 月～3 月…ライフモビリティ冬期実証実験（会員 379 人。冬期の利用実態・運行実態等調査） ・平成 18 年 11 月 15 日～…「愛のりタクシー」の運行開始 (3) 今後の課題と展望について 平成 27 年の利用者数が 15,077 人で 19 年の約 3.3 倍と伸びているものの、相乗り率が通常便は 7.1%、定時便は 96.1%であり、通常便での相乗り率の向上に向けての課題がある。 定時便は行政・病院関係施設が集中している中央部に午前中に運行しているため相乗り率が高いが、通常便は時間・乗車地区・降車地区がさまざま、相乗りの調整・合致が実質できない状態が続いていることが課題で、地区割りの見直しや多くの利用者促進、利用者同士の誘い合いなどが相乗り率向上の鍵となるのではないかと考えられる。 利用料金が格安の愛のりタクシーの利用により、通常のタクシーの利用が減るというタクシー会社の認識もあり、タクシー会社が相乗り向上の仕掛けに消極的である。
	委員会の ま と め	伊達市は、高齢者の交通手段の確保として、公共交通機関のほかにタクシー事業者と協力し、愛のりタクシーを運行してきた。運行から 10 年が経過し、さまざまな課題も出てきた。 当市においても、少子高齢化社会に向けて、特に高齢者の交通手段の確保が急務である。 そこでまずは、高齢者居住環境調査や利用する側のニーズ調査が必要である。その結果を踏まえ、現在ある市民バスの運行体系、車両、料金等、事業の効率的な活用を検討するとともに、費用対効果を考慮した新たな交通手段の確保（デマンドタクシー等）の検討も必要である。

Ⅱ	調 査 地	北海道室蘭市 人口 87,620 人 面積 80.66 km² H28.3.31 現在
---	-------	---

	調査月日	平成 28 年 5 月 24 日（火）
	調査事件	市民活動センターについて
	概 要	(1) 市民活動センターの概要について ① 施設の概要 ・開設：平成 18 年 6 月 1 日 ・開館時間：月曜日から金曜日まで（午前 10 時から午後 9 時まで） 土曜日（午前 10 時から午後 5 時まで） ・設備：交流コーナー（打ち合わせテーブル、椅子） 情報コーナー（展示パネル、団体ファイル外） 作業コーナー（コピー機、PC、プリンター外） 事務室（PC、ファクス外） ・サークル活動のための会議や書類作成の場所としての貸し出し、市民活動やサークル活動については市内の貸館を利用してもらう。 ② 設置の目的 市民の自主的で公益的な活動を支援し、市民による活力と魅力あるまちづくりを推進するために設置した。 ③ 講座等の活動内容 市民活動団体の交流や連携の促進、市民活動に必要な情報の収集と発信、市民活動の支援と普及活動、その他の市民協働業務、フェイスブックの活用方法等も行っている。 ④ 市民への周知方法 ・「かわらばん」（A3 二つ折）情報誌の発行 ・地元新聞に「活セン通信」を掲載 ・ホームページ（HP）、ポスター・チラシの掲示等 (2) 市民活動団体との連携について ① 市民活動団体立ち上げの支援体制について ・職員が個別にヒアリングを行い、NPO 立ち上げ相談等に対しては立ち上げをサポートする NPO 団体と連携しサポートを行う。 ・人材育成事業等の開催、ネットワーク形成やコーディネート ② 支援制度の情報提供と助成金申請のサポート体制 ・情報提供は、「かわらばん」情報誌、地元新聞掲載の「活セン通信」、HP、イベントボード、ポスター掲示等で行っている。 ・サポートは、書類作成の指導、作成機材の提供等を行っている。 ③ 登録団体の種類、団体数及び登録する際の注意点

	- 平成 28 年 4 月現在の登録団体数：123 団体 (種類と内訳) - 保健、福祉 12 - 女性、子ども、社会教育 23 - 環境、自然 14 - 文化、芸術、情報、スポーツ 51 - まちづくり 19 - その他 4 - 登録する際の注意点：自主的かつ公益性があるかしっかりヒアリングする。単なるサークル活動は認めない。例えば、音楽サークルなら慰問等を行うか調査する。 ④ 登録団体同士の会議の開催状況 - 年 1 回ミーティングを行い、各種情報提供を行う。 ⑤ 登録団体同士のトラブルと解決方法 - 設置以来 10 年間、トラブルは起きていない。 (3) 市民活動の現状と課題について ① 市民活動に対する市民の意識 市民活動センターを設置して 10 年経過するが登録団体数は余りふえていない。行政パートナー（市民と行政が互いにまちづくりのパートナーとして力を合わせ、協働による活力と魅力に満ちたまちづくりを目指すとともに、市民活動団体等の育成を推進する目的で設置）である「まち『ピカ』パートナー」が平成 16 年は 1,000 人であったが、27 年は約 7 倍の 7,420 人（22 団体）となり協働の意識は浸透してきている。 ② 今後の課題と検討事項 - バブル時代の影響もあり、市民には企業が何とかしてくれるという意識があるようだ。また、どうしていいかわからない個人も多く、「(仮) 活セン人材バンク」のような個人登録制度を設け、個人と団体のマッチングの強化方法を検討することを模索している。 - 企業の地域活動との連携を強化していく。 - 人材育成基本指針により、市民感覚での協働の意識を市職員に周知する必要がある。 - 子どものころから協働の認識を醸成していくための活動を強化していく。 - バブル当時の活気あるまちを知る人たちが当時の活気を取り戻そうと活動を始めている。
委員会の ま と め	室蘭市は、市民活動に対し積極的な支援を行っている。そのため、登録団体も多く幅広い活動が行われている。その 1 つの要因に市の担当職員の熱意があった。

		当市は現在試行的に実施しているが、いち早く本格的な運用が必要である。その際には、①団体個人の把握、登録とサポート体制の確立、②登録団体同士の協力体制がとれるようなシステムづくりが必要である。 そしてなんといっても、市職員の意識改革がないと前に進まない。市民のみならず行政がいかに関わっていくかが成功の鍵と感じた。
--	--	--

Ⅲ	調 査 地	北海道千歳市 人口 95,413 人 面積 594.50km ² H28.3.31 現在
	調査月日	平成 28 年 5 月 25 日 (水)
	調査事件	防災学習センター「そなえーる」について
	概 要	(1) 施設の概要（事業内容、施設の利用状況等）について ① 施設の概要 市民、ボランティア、防災関係機関が単独又は相互に連携し、防災学習や防災訓練等を実施することで、市民や防災関係機関の防災力を高めるとともに、防災関係機関に対する理解を深めることを目的としている。 ア 総面積：約 8.4 ヘクタール (内訳) ・ Aゾーン（千歳市防災学習交流センター「そなえーる」、ヘリポート、防災訓練広場）約 4.3 ヘクタール ・ Bゾーン（消火体験広場、救出体験広場、調整池）約 1.1 ヘクタール ・ Cゾーン（多目的広場、サバイバル訓練広場、河川訓練広場、）約 3 ヘクタール イ 千歳市防災学習交流センター「そなえーる」 ・ 1 階 約 1,300 平方メートル、2 階 約 700 平方メートル ・ 地震体験、煙避難体験、予防実験、通報体験、防災情報検索、避難器具体験等のコーナーがある。 ② 利用状況 千歳市防災訓練、自主防災組織などによる訓練、救急講習会、市民・町内会・事業所を対象とした防災関係の講座・イベント開催 ・ 平成 22 年度 37,644 人 ・ 平成 23 年度 58,393 人 ・ 平成 24 年度 48,615 人 ・ 平成 25 年度 47,484 人 ・ 平成 26 年度 44,399 人 ・ 平成 27 年度 42,027 人

	(2) 施設建設の経緯と目的について 千歳市は、自衛隊が市街地の三方を取り囲むような形状で、北東に陸上自衛隊東千歳駐屯地、南東に航空自衛隊千歳基地、南西に北千歳駐屯地が位置している。しかも市街地の縁周部には、装軌車両（主に戦車）が頻繁に通行する約 10 キロメートルの公道、通称「C 経路」が通っており、東千歳駐屯地と北千歳駐屯地の奥に続く北海道大演習場を結んでいる。この「C 経路」は、一部住宅地を通ることから、沿線住民から騒音・振動による被害などが寄せられており地域の活性化や生活環境の一層の改善が要望されていた。 このような状況の中、平成 14 年度に防衛施設周辺地域の発展に貢献しようという新たな国の高額補助制度「まちづくり構想策定支援事業」が創設された。そこで「C 経路」沿道の課題解決と、市の総合計画で位置づけられている総合的な防災対策の推進や自主防災組織の充実などの観点から、住民要望や住民懇話会での論議を踏まえて防災学習交流施設の整備を行うこととした。17 年 12 月に補助事業として採択され、防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりを進めることとした。 (3) 現状と課題（解決策を含む。）について 建設 6 年目で一部が老朽したことから、中長期の改修計画を作成した。 千歳市民の約 3 割は自衛隊関係者（OB、家族を含む。）であり総じて防災意識は高い。当初は市内の団体等の研修が多かったが、一巡した近年は市外からの研修等が増加しているものの、市内のリピーターが減っている。 防災力の向上を一層高める展示施設や見学施設の利用だけではなく、防災学習、防災訓練等の千歳市総合防災訓練や自主防災組織、防災関係団体等による消火、救出等の防災訓練、防災関係の講座、イベントを開催し、防火・防災に対する意識向上に取り組んでいく。 今後、ハード面（体験展示設備等）の更新に多額の経費がかかると予想される。
委員会の ま と め	千歳市の防災学習センターでの地震の体験や火災の煙避難体験を通して、常日ごろの訓練が必要であると改めて感じた。 当市においては、新たな防災学習センターの建設は厳しいので、施設の有効活用から「千年希望の丘交流センター」、「(仮称)東部地区防災コミュニティセンター」、「グリーンピア岩沼」等を積極的に活用した、東日本大震災の風化防止と訓練施設が必要と考える。また、これまでの経験を糧にソフト面の充実を図ることも必要である。